

新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、群馬県「ストップ
コロナ！対策認定店」に登録をする事業者を奨励します！

ストップコロナ！対策認定店奨励金

板倉町では新型コロナウイルス感染拡大の防止と、町内事業者の経済活動を支援するため、群馬県「ストップコロナ！対策認定店」に登録し認定された店舗に奨励金を支給します。

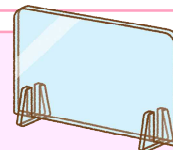
奨励金額

1 奨励対象店舗あたり 一律 **20** 万円

支給対象者

以下の要件いずれ
にも該当するかた

- 申請日時点で町内に店舗を有し、かつ、事業を行っているかた
- 新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、群馬県が実施するストップコロナ！対策認定店として認定され、かつ、当該感染防止対策を継続して実施する意思のあるかた
- 暴力団関係者でないかた
- 性風俗関連特殊営業の業種でないかた
- 町税(法人の場合は法人町民税)の滞納のないかた
(新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、徴収猶予又は分割納付の誓約がされている場合を除く)
- 法令及び公序良俗に反していないかた



申請期間

2021年**1**月**4**日(月)～2021年**3**月**15**日(月)

申請書類

以下の書類①～⑤を
全てご郵送ください

- ①板倉町ストップコロナ！対策認定店奨励金支給申請書(別記様式第1号)
- ②群馬県が交付するストップコロナ！対策認定証の写し
- ③群馬県が交付するストップコロナ！対策認定ステッカーを掲示してあることがわかる店舗の写真
- ④誓約書及び同意書
- ⑤振込先確認書類(通帳の見開き1ページ目の写し)
※①及び④の様式は、町ホームページ又は産業振興課窓口にて入手できます



申請方法

感染拡大防止のため原則 **郵送** によりご提出ください

郵送先

〒374-0192
板倉町大字板倉2682番地1
板倉町役場 産業振興課 商工観光係



お問い合わせ

板倉町役場 産業振興課 商工観光係
電話:0276-82-6139 FAX:0276-82-2758

